

松脂ノ用モ亦少カラズ、此ヲ圓ク長ク一尺計ノ棒ノ如ク調製ヘテ、笹ノ葉ニ包ミ、燈火ノ代リニ用ヒ、或ハ魚油ヲ和シ、俗ニ云フ薩摩蠟燭ナル者ニ造リ、○下

〔骨董集上編中〕挑燈

羽州松脂蠟燭圖略 長曲尺八寸五分餘、かたち粽に似たり、

笹の葉に松脂をつゝみて、蠟燭のかはりとし、次に圖略圖を出せる籠挑灯の竹の筒に立て、火をとすなり、

〔八水隨筆〕小なる蠟燭を世にかふかんじといふ、延寶のころ、京橋一丁目に越前屋九右衛門とて、紙蠟燭を商し店あり、淺草仰願寺の院主、心やすく常に參られしが、ある時咄に、佛前つとめの節とほし候蠟燭、大きくて不自由なり、小さくは出來間敷やと申されし故、それこそやすき事なりとて、小さき蠟燭を製しつゝ、送られければ、院主殊の外よろこび、常にたのまれけるまゝ、此蠟燭を拵置しに、所々よりき、およびて取にきたり、かうぐはんじの誂故、その名をいつとなく、かうぐはんじとよび傳へ、今世上にひろまり、外々にても此蠟燭を製し、願をあやまり、かんと覺え、つゝゐにかうかんじと披露す、此越前屋九右衛門、則淺井九右衛門先祖にて、土方七郎右衛門にも祖なりと、土方氏の物語なり、

〔守貞漫稿十八〕雜附雜事嘉永二年印行、古風ト流布トヲ、相撲番附ニ擬スル、其流布ノ方大關以下左

ノ如シ、○中

一文字ノ蠟燭、江戸地製ノ物也

〔山陽遺稿十〕雜著蠟燭說

會津産蠟燭最著、有華燭者、繪其膚、華紋繡錯、燦可眩目、余數得於其人、試燒之、非加明也、則置之、筐以供觀玩、而用以燒、乃無華者、夫蠟燭何用哉、玩之邪、抑照物也、苟照物而明矣、雖無可觀可玩、而名